

令和6年第2回女川町教育委員会会議録

- 1 招集月日 令和6年2月14日(水)
- 2 招集場所 女川町役場 3階 小会議室
- 3 出席委員等
1番 横井一彦 委員
2番 新福悦郎 委員
3番 中村たみ子 委員
4番 山内哲哉 委員
平塚 隆 教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席したもの
教育局 局長 阿部 恵
教育局 参事 千葉 英貴
教育局 次長兼指導主事 田中 浩司
教育局 次長 中嶋 憲治
教育局 教育指導員 坂本 忠厚
- 6 本委員会の書記
参事 千葉 英貴
- 7 開 会
午前10時00分
教育長 それでは、令和6年第2回女川町教育委員会を開会します。
- 8 会期の決定
教育長 会期は、本日1日限りといたします。
- 9 前回会議録の承認
教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点
はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。
- 10 会議録署名委員の指名
教育長 2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
よろしく願いいたします。
- 11 議 事
教育長 それでは、議事に入ります。
議案第2号「令和6年度予算案に対する意見について」をお諮り
します。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長

ただ今議題となりました、議案第2号「令和6年度予算案に対する意見について」の内容をご説明申し上げます。

教育委員会に関する予算編成については、町長の権限でありませんが、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、教育委員会は意見を申し出ることができることされており、今般、町長から、別添写しのとおり、令和6年度女川町一般会計予算教育委員会所管分について、事前の意見を求められたものでございます。

議案の最終ページをご覧願います。

こちらに「令和6年度女川町一般会計（教育費）歳出事項別明細書」を添付しております。

第9款教育費の歳出以外に係る項別の今年度当初予算額、前年度当初予算額、比較増減、伸び率、構成比率の一覧でございます。

なお、本年度とございますのは令和6年度、前年度は令和5年度を示してございます。

はじめに、第1項教育総務費におきまして、本年度183,031千円を措置し、前年度と比較して894千円の減、伸び率はマイナス0.49%でございます。

第2項小学校費は、本年度109,978千円を措置し、前年度比較11,974千円の増、伸び率は12.22%でございます。

第3項中学校費は、本年度101,446千円を措置し、前年度比較9,678千円の増、伸び率10.55%でございます。

第4項社会教育費は、本年度119,240千円を措置し、前年度比較3,979千円の増、伸び率は3.45%でございます。

第5項保健体育費では、保健体育総務と体育施設管理費において、本年度126,854千円を措置し、前年度比較70,252千円の減、伸び率はマイナス35.64%でございます。

学校給食費は、本年度61,400千円を措置し、前年度比較2,918千円の増、伸び率は4.99%でございます。

教育費全体の今年度予算の総額は701,949千円とし、前年度と比較し42,597千円の減額、伸び率はマイナス5.72%でございます。一般会計予算の総額9,976,000千円、うち教育費の割合は7.04%となりまして、前年度の8.34%からは1.30%の減少という状況でございます。

次に、前年度との比較増減の内訳につきまして、項目別にご説明させていただきます。

歳入予算から申し上げます。

参考資料4の43ページをお開き願います。

第8目教育使用料でございます。

本年度予算額は215千円、前年度予算より71千円の減額でございます。

第1節社会教育使用料として213千円を計上し、内訳は、勤労青少年センター使用料が103千円、生涯学習センター使用料が110千円としております。

第2節学校施設使用料2千円は、学校施設占用料といたしまして、学校敷地にある電柱の占用に係る予算計上でございます。

続きまして、45ページをお開き願います。

下にございます第6目教育費国庫補助金でございます。

本年度予算額は223千円、前年度予算より213千円の減額でございます。

第1節小学校費補助金、第2節中学校費補助金の要保護児童、要保護生徒保援助費補助金は、要保護児童生徒がいわゆる学校病等により医療機関を受診した際に要した医療費用に係る経費の2分の1の額が国費で手当されるもので、対象児童生徒それぞれ1名と見込み、6千円ずつ計上しております。

また、中学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金は、石巻市の特別支援教育共同実習所での実習活動に参加する際の交通費分について、国費で2分の1が補助されるというもので、208千円を措置しております。

一番下の第3節保健体育費補助金は、体力運動能力調査を行って得た標本数に応じて交付される事務費補助金で、3千円を計上しております。

次に、49ページをお開き願います。

第6目教育費県補助金でございます。

本年度予算額は13,655千円で、前年度より108千円の増額でございます。

第1節教育費補助金、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金は、女川町子どもの心のケアハウスの人件費の一部に対する県補助金でございますが、補助率及び補助上限額の見直しが見込まれることから、前年度より1,201千円の減額としております。

第2節小学校費補助金及び第3節中学校費補助金の被災児童、被災生徒就学支援事業費補助金については、それぞれ、小学校分で2,657千円、中学校分で3,328千円を計上しております。

この補助金は、東日本大震災により被災を受けた世帯で、かつ経済的な理由で就学困難な児童生徒への就学支援となっております。

また、第2節小学校費補助金の小学校入学準備支援事業補助金については、新入学児童が入学時に購入する運動着を町が支給しており、その費用の一部を県が補助するもので、第3子以降の子に支給する県費の2分の1補助となっております、5名分で36千円を見込んでおります。

その下の公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール構想により、令和2年度から3年度にかけて1人1台端末として集中的に整備されてきましたが、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数などを勘案し、今後、計画更新する費用について国の補助が見込まれております。補助率3分の2で、購入台数を80台分として3,335千円を見込んでおります。

第4節社会教育費補助金につきましては、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金として109千円を見込んでおり、補助対象項目についての要綱変更に伴い、昨年度より291千円を減額しております。

なお、昨年度まで予算計上しておりました、子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金は、補助事業の終了が見込まれるため、削除しております。今後もし補助事業継続等の通知が発出され、財源としての見通しが立った際には、補正予算等で対応したいと考えております。

次に、50ページをお開き願います。

第2目の教育費委託金でございます。

本年度予算額20,473千円で、前年度より2,117千円の減額でございます。

減額の主な内容は、第1節教育総務費委託金の緊急スクールカウンセラー等活用事業委託金の対象額の見直しによるものでございます。

そのほか、小・中学校へのスクールソーシャルワーカー派遣事業に係る経費につきましては、引き続き、県からの委託事業として1,623千円を計上しております。

また、第2節社会教育費委託金に文化財保護事務処理交付金6千円を計上しており、埋蔵文化財に係る法令に基づく手続きに関し、申請者から町を経由して県に申請等を依頼する際の事務費分を措置しております。

次に、51ページでございます。

第3目施設命名権収入でございます。こちらは、女川スタジアム公園のネーミングライツに伴う命名権料でございます。400千円を計上しております。

次に、54ページをお開き願います。

第1目貸付金元利収入でございます。

その中の第5節奨学金貸付金収入につきまして、現年償還分で17,837千円及び滞納繰越分で270千円を計上しております。現年償還分は75名分の計上になります。

内訳といたしまして、令和6年度から新たに償還が開始するのは7名分で、1,272千円です。継続して償還するのは68名でございます。16,565千円という内容でございます。

なお、滞納繰越分は、過年度償還分で未納がある方1名分を計上しております。

次に、55ページをご覧願います。

第6目教育費雑入の第1節社会教育費雑入として1,423千円を計上しております。生涯学習センターでの町民音楽祭や芸術鑑賞会などのチケット売上代でございます。

第2節保健体育費雑入205千円は、教育局が主催するトレーニング教室、ヨガ教室、体力づくり事業等の参加者から徴収する負担金でございます。

第3節学校給食費雑入として、学校給食納付金21,605千円を計上しております。

こちらは、昨年12月に学校給食運営審議会に対し、令和6年度の学校給食費及び給食回数に係る諮問を行いまして、前年度と同様に、1食当たりの給食費、小学校255円、中学校315円、給食回数は、小学校200回、中学校190回との答申をいただいております。その内容に沿った予算措置としております。

以上が、歳入に係るご説明となります。

続いて、歳出予算について申し上げます。

133ページをお開き願います。

第9款教育費、第1項教育総務費でございます。

第1目教育委員会費では、教育委員会を運営する経費、教育委員会委員報酬、旅費、定例会等の会議録作成に係る手数料など2,149千円を計上しております。

第2目事務局費は、教育委員会事務局に係る管理運営経費を計上しております。

各種会議に係る委員報酬、職員人件費、小・中学校教職員の福利厚生経費の健康診断委託料、奨学生に対する貸付金等を計上

しており、本年度予算額は169,930千円を措置し、前年度より774千円の増額でございます。

主な内容といたしましては、第2節給料、第3節職員手当等、次のページの第4節共済費の人件費において、正職員並びに会計年度任用職員の現在の職員配置に沿った積算による増額と、この後の会計年度任用職員の人件費全般に係ることとなりますが、勤勉手当が新設されることなどにより、前年度より3,359千円の増額でございます。

また、134ページの第8節旅費15,216千円のうち、カタール国生徒派遣事業分として4,686千円を増額しており、こちらは、前年度当初予算と比較して2名増としていることと、帰国時間を考慮いたしまして、東京での1泊分を追加計上していることが理由でございます。

135ページの第12節委託料では、上から三つ目、被災児童生徒等学習支援業務委託料において、県委託金の上限設定額の変更に伴い、2,094千円を減額しております。

同じページの第18節負担金補助及び交付金では、職員退職手当組合負担金で1,162千円を減額。学習塾代等支援事業補助金において、前年度より3,820千円の減額。次のページになります136ページの上から二つ目、私立幼稚園施設等利用費負担金で1,159千円の増額とし、第18節全体において3,834千円の減額しております。

次に、同じページの第3目心のケアハウス事業費ですが、本年度予算額は10,952千円となっており、前年度予算額と比較し、1,560千円の減額でございます。

第2節から第4節の人件費において、科目計上人数の変更により1,277千円の減額と、137ページの第12節委託料において、各種業務の年間委託契約の見込額のうち、地域福祉センター内におけるケアハウスの占用面積分で按分するなどした額を計上し、委託料全体で416千円を減額しております。

次に、138ページをお開き願います。

第2項小学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額31,961千円を措置し、前年度予算額より670千円の増額となっております。

主な内容は、第2節、第3節、第4節において1,411千円の増額と、第10節需用費全体で999千円の減額でございます。

なお、昨年度まで第11節の役務費の手数料の中に計上しておりました校内の芝刈りや植木剪定に係る剪定手数料は、財政担当

との協議により予算科目を変更して、139ページの第12節委託料の下から三つ目にございます、刈払い業務委託料としての計上としております。

その他、第12節の維持管理に係る各種業務委託料については、校舎管理等に係る所要の経費を計上しております。

次に、第2目教育振興費でございます。

本年度予算額78,017千円を措置し、前年度より11,304千円の増額でございます。

主な内容は、第1節報酬、第2節から第4節において4,160千円の増額。それから、140ページ、第10節、消耗品費の中に小学校教師用教科書代及び教師用指導書代として1,534千円を加えております。

第12節委託料の通学バス運行委託料におきましては、バス運行単価の見直しにより、5,490千円の減額。また、第13節使用料及び賃借料に計上しております、学習支援ソフト利用料2,115千円にA I型タブレット（キュビナ）の経費を計上しておりますが、現在、第4学年から第6学年を活用学年としておりますところを、次年度は対象を全学年に拡大するため、94千円の増額措置としております。

第17節備品購入費の教材用備品購入代9,722千円を計上しまして、経年劣化により不具合が生じておりますマーチングキーボードの購入費748千円と、タブレット端末のOSサポートの期限切れが見込まれることによる機器更新分として8,974千円を措置しており、前年度比較で5,719千円の増額となっております。

第18節負担金補助及び交付金の中の修学旅行費支援補助金759千円及び学校給食費支援補助金2,856千円は、令和6年度からの新規事業を見込んでの予算計上でございます。修学旅行費支援補助金の対象は、修学旅行実施学年の児童。学校給食費支援補助金の対象は、女川小・中学校に在籍する児童生徒のうち2番目以降の児童生徒とし、就学援助対象の児童生徒を除いて積算した金額で予算計上しております。

次に、141ページ、第3項中学校費でございます。

第1目学校管理費では、本年度予算額38,448千円を措置し、前年度より186千円の増額でございます。

主な内容は、第2節、第3節、第4節において2,057千円の増額。第10節需用費において、実績等を踏まえた積算を行い、前年度より924千円を減額しております。

また、第11節役務費の手数料に計上してございました校内の剪定

手数料の扱いにつきましては、先程の小学校学校管理費と同様でありまして、次のページの第12節委託料の下から三つ目、刈払い業務委託料として計上しております。

そのほかの役務費及び委託料におきましては、実績を踏まえ、前年度から役務費で417千円の減額、委託料で520千円の増額としております。

なお、第17節備品購入費でございますが、令和6年度は購入予定がなく、予算要求はしておりません。

続きまして、142ページの下にございます第2目の教育振興費でございます。

本年度予算額62,998千円で、前年度より9,492千円の増額でございます。

主な内容は、第1節、第2節、第3節、第4節共済費までにおきまして1,913千円を増額でございます。

第7節報償費の中の記念品代2,345千円のうち、中学校入学支援分として2,143千円を新規計上しております。

その内容は、令和6年度中学校に入学する小学6年生の児童を対象として、中学校で指定されております制服、運動着、通学かばんを支給し、保護者の経済的負担軽減を図る新たな事業を見込んでの予算計上としております。

また、第13節使用料及び賃借料の車両借上料といたしまして、石巻市特別支援教育共同実習所への送迎バス借上分を800千円増額し、本町の特別支援学級生徒の通所実績を踏まえた対応としております。

第17節備品購入費では、教材用備品購入代1,539千円として、柔道用投げ込みマット及び吹奏楽楽器4台を購入する予算の計上でございます。前年度より2,238千円の減額でございます。

第18節負担金補助及び交付金でございますが、特別支援教育共同実習所運営費負担金として、本町生徒の利用実績を踏まえ、3,241千円を計上しており、前年度より2,786千円の増額でございます。

同じく第18節の下から二つ、修学旅行費支援補助金2,952千円、学校給食費支援補助金240千円は新規計上であり、補助内容は、先程の小学校の教育振興費で申し上げた内容と同様でございます。

続きまして、144ページをお開き願います。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費でございます。

本年度予算額79,502千円で、前年度より211千円の減額ござい

ます。節ごとに実績を踏まえて、全ての予算項目をゼロベースから積み上げて積算いたしました差額ということになります。

次に、146ページの第2目文化財保護費でございます。

本年度予算額1,692千円、前年度より241千円の減額でございます。前目同様に、第10節、消耗品費で174千円の減額など、節ごとの精査により生じた前年度との予算差額ということになります。

同じページにございます第3目の勤労青少年センター管理費でございます。

本年度予算額11,091千円で、前年度より2,537千円の増額でございます。職員人件費において2,626千円増額しておりますことと、147ページ、第10節需用費の光熱水費において160千円の減額が主な理由でございます。

次に、第4目生涯学習センター管理費につきましては、本年度26,955千円、前年度より1,894千円の増額でございます。

こちら、前目同様、職員人件費において2,421千円の増額と、第10節需用費の光熱水費において、昨年度より521千円減額しておりますのが主な理由でございます。

続きまして、149ページでございます。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費でございます。

本年度26,756千円を措置し、前年度より1,299千円の減額でございます。

主な理由は、まず、職員人件費の合計において4,965千円を減額し、また、第12節委託料に総合スポーツプログラム運営業務委託料として3,500千円を新規計上しております。こちらは、小学校低学年を対象としたスポーツプログラムを提供し、子供たちの体力向上を図ることを目的とした新たな事業展開を考えているものでございます。

続きまして、150ページの第2目体育施設管理費でございます。

本年度予算額は100,098千円を措置し、前年度より68,953千円の減額でございます。

主な内容は、第10節需用費の修繕料として1,000千円の増額。それから、第12節委託料として、昨年度計上しておりました支障木伐採委託料、並びに第二多目的運動場の改修工事施工監理業務委託料、合計で4,963千円の減額。第14節工事請負費としまして、昨年度計上しておりました第二多目的運動場改修工事費65,000千円の減額となっております。

代わって、今年度の新規工事といたしまして、総合運動場女川

スタジアム案内標識の設置工事費3,840千円を計上しております。

また、第17節備品購入費では、施設用備品購入費といたしまして、トレーニング機器の購入費3,100千円、気化式冷風機購入費2,100千円を予算措置いたしまして、前年度より4,800千円の減額としております。

最後に、第3目学校給食費でございます。

学校給食の調理員の給料、賃金、調理場のガス代、電気代、給食の賄材料費などを計上しておりますが、本年度予算額は61,400千円で、前年度より2,918千円増額しております。

主な内容につきましては、職員人件費において4,236千円を増額しているほか、第10節需用費の光熱水費において1,140千円の減額、同じく需用費の賄材料費で928千円の増額でございます。

さらに、第12節委託料において、昨年度まで計上しておりました給食施設内の高所清掃業務委託の440千円は、今年度、職員対応として予算を減額しております。

また、第17節備品購入費として、前年度から415千円の減額措置ということでございます。

参考資料4の説明は、以上でございます。

そのほか、参考資料2、参考資料3といたしまして、令和6年度の主な事業等を抜粋したものを添付しております。後ほどご確認いただければと思います。

なお、本日の予算に関連した資料でございますが、町の議会開会前の意見聴取ということで皆様にお示しさせていただいたものでございます。その扱いにつきましては、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

長い説明となり大変恐縮でございましたが、以上で、議案第2号に係る説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第2号は承認されました。

次に、追加議案となります。

議案第3号「令和6年3月末定期異動における教職員（管理職）の人事異動について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記等退入室)

教育長 休憩前の議事を再開します。

議案第3号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

毎回同じような話で恐縮なのですが、本当に時の経つスピードは速いなと感じています。

2月も中旬に差しかかって、来週の月曜日、19日ですか、雨水ということですので、早く暖かくなってほしいなと願っていましたら、昨日今日の暖かさ。昨日ちょっと外に出ていたら黄色いチョウチョウが飛んでいまして、暖かくなるとチョウチョウは出てくるんだなと思って見ていました。

まずは卒業に向けて、15の春を全員がとびっきりの笑顔で迎えてほしいと今、中学校第3学年の進路を何とか全員決めて欲しいということを願っているところであります。あと少し頑張っ

て欲しいと思っています。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきます。

先月の教育委員会からさほど経っておりませんので、報告しなければならないことが少ないという現状なのですが、まず、学校関係については、1点です。

2月5日(月)に局長とあいさつ運動に行ってきました。記載のとおり、挨拶は全体的にはしっかりした挨拶ができると感じる子供たちが増えていると思うものの、こちらの呼びかけにうなずくだけとか、もぞもぞしながら通り過ぎていく子供たちもいました。

ですが、小さな子供たちの手を引いて歩いてくる上級生や中学生の姿にやはり感動しますね。ああいいなあと。こういうのは本当にずっと、未来永劫ではないですが、見ていきたいというふうに思いました。

続いて、会議、研修、教育委員会関係です。

まず、2月1日(木)に令和5年度へき地等教育懇談会・功労者表彰式に中村委員、山内委員と参加してきました。

北上中学校は、特設合唱部の取組を中心にした学校紹介でした。校長が東山小学校出身、音楽科の教員が鮎川小学校の出身ということで、2人ともへき地教育の振興という点においては熱い思いを持っている方々で、全校生徒で作った歌を大切にしながら、教育活動を展開なさっている様子が紹介されました。

校長先生は中村委員の教え子ということで、非常に照れながら発表しておりました。

一方、牡鹿地区の小・中学校児童生徒数の減少は著しく、本年度は、寄磯小学校の2名をはじめ、鮎川小学校、大原小学校の3校を合わせても20名、30名に全く満たない状況です。

寄磯小学校では、2名の児童ということで、大原小学校と週1回、授業はもちろん、運動会等の各種行事を合同で開催しながら交流を深めているということでありました。

終わった後に「ふるさと」を歌ってくれたのですが、やはり「ふるさと」はいいなと思いました。

ただ、3校の統合については、私が石巻市の教育委員会にいた時からの懸案事項でしたから、10年以上悶々とした状況が続いていて、早く何とかならないのかなと思っているところです。小さい学校は小さい学校の良さがあるということは重々分かるのですが、1人2人になってくるとつらいものがありますね。なかなか交流といっても厳しいのだなと思いながら聞いていました。2月2日(金)、第2回目となる総合教育会議へのご出席、本当にありがとうございました。

議事に上げさせていただいた2点については、今後、検討を加えながら、次年度の実践につなげてまいりたいと思っています。同じ日ですが、数年ぶりに令和5年度の女川町内医師懇談会が行われました。

本来は、石巻市医師会の会長でいらっしゃる千葉淑朗先生をお迎えして、女川町の2人の先生を含めて、3人の先生方を囲んで情報交換を行う予定だったのですが、残念ながら千葉先生は体調不良のため欠席となってしまいました。

これまで本町においては、耳鼻科、眼科の学校医が足りなくて、石巻市医師会にお願いして学校医として派遣していただいていたのです。そういうこともあって、千葉先生には今年もよろしくお願ひしますということをお願いしようと思っていたのですが、

残念でした。

それでも、齋藤先生からは、現在の女川町の新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況、木村先生からは歯科指導の状況等についてお話をいただきました。

特に齋藤先生からは、新型コロナウイルス感染症は分類を5類からもっと下げて、ただの風邪でいいんだと。えっと思って聞いていたら、ほとんど、新型コロナウイルス感染症に感染しても、少し熱が一日くらい出て、あとは普通にすぐ戻ってしまうそうです。皆さん検査してくださいと言うのだけれども、新型コロナウイルス感染症ですよ、出ますよ、いいんですかと言ってやると、やはり新型コロナウイルス感染症だそうです。その日だけ確かに調子が悪いのだけれども、すぐに治る。それだけ症状が軽くなっているという話をしていただいたので、少し安心をして帰ってきました。

2月6日（火）、本年度最後となるブロック会議がありました。先程もありましたが、これから内々示、内示へと向かっていきます。内々示が3月6日、内示が3月15日になりますので、そのあたりは文書の処理も含めて、遺漏のないように進めてまいりたいと思っているところです。

2月7日（水）、本年度第2回目となるいじめ問題対策連絡協議会でした。

会の初めに、先程の寄磯小学校の取組を紹介して、子供たちの中からいじめ防止に関わる取組が出てくるといいねと。その方策の一つとして、いじめ防止動画コンクールに作品を応募してはどうだろうかという話もさせていただきました。その際はぜひ、小中一貫教育学校の特徴を活かしたものを考えて欲しいという話をしました。面白いことができそうな地区なので、ぜひそういうところは積極的に頑張らせて欲しいというふうに考えているところでした。

2月9日（金）、山元町再編小学校在り方検討委員会の皆様が来校されて、小中一貫教育学校としての取組についてのメリット・デメリット等について視察していかれました。

山元町は、中学校を1校に再編して、残っている小学校4校を1校にする。そうすると中学校1校、小学校1校になるので、どうしようかという話のようです。具体には、小中一貫教育学校にするか、義務教育学校にするか、それとも、一つの学び舎で、そういうことをしないで、小学校は小学校、中学校は中学校にするか、そのあたりを含めて検討しているという話でございま

した。なかなかそういう部分では何とも言えないものですから、本町はこうですという話をしてお帰りいただきました。

5の女川小学校、女川中学校の主な行事予定を含めて、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほど協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

結びになりますが、いよいよ3月議会が来月1日から始まります。先程も説明がありましたが、令和6年度の各事業の予算審議等が中心になると思いますが、健康に留意しながら3月も頑張ってもらいたいと思います。

私からは、以上でございます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは、学校教育関連からご報告いたします。

今回も日程関係の実施予定から申し上げたいと思います。

(1)いじめ問題対策調査委員会を2月15日(木)に予定しております。

(2)駐日カタル大使館の訪問を予定しております。2月16日(金)。訪問者は、教育長、田中指導主事、カタル国に同行いただきました買受人組合の石森理事長と一緒に行っていただくこととなります。カタル国への事前訪問を終えまして、実現に関してのご支援へのお礼や報告等を行う予定でございます。

(3)議会議員懇談会が2月19日(月)に予定されておりました、この機会にカタル国訪問の結果を議員にお知らせしたいと考えております。

(4)第3回小中向連絡協議会を2月19日(月)に予定しております。

議会議員懇談会と時間が重なる部分がございます、小中向連絡協議会には教育長と私は欠席ということでお願いしております。

(5)子ども・子育て会議が2月21日(水)に予定されております。私が出席させていただきます。

(6)女川の教育を考える会を2月22日(木)に予定しております。

(7)2月の校長・教頭会議を2月26日(月)に予定しております。

(8)宮城県町村教育長会議第3回役員会が2月27日(火)、自治会館で予定されております。

2ページ目をお開き願います。

(9)特別支援教育連携協議会講演会が2月28日(水)に予定さ

れております。

(10)議会が、3月1日(金)に開会されます。

(11)石巻地域高等教育事業団第4回理事会が3月5日(火)に予定されており、教育長が出席される予定でございます。

(12)番です。小・中学校の卒業式についてお知らせいたします。中学校が先になります。3月7日(木)午前9時30分からということで、20分前までにご来校くださいというご案内でございました。

小学校の案内状はまだでございますが、3月19日(火)午前9時30分から予定されております。

(13)は入学式です。こちらも中学校が先で、4月8日(月)午後1時30分から。小学校が4月9日(火)午前10時からの予定でございます。

(14)は、町で開催しております教職員の離任式と、(15)は着任式でございます。

まず、離任式は3月27日(水)午後2時から生涯学習センターホールで予定しております。着任式は、4月4日(木)午後1時30分から、同じく生涯学習センターホールで開催したいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

大項目2番のその他です。

一般事項といたしまして、来年度の児童生徒の見込数をお知らせしたいと思っております。

2月1日現在で調整した児童生徒数になります。

小学校児童が212人、中学校生徒が109人とございますが、この後に情報が変わっておりまして、4月までの間に転出する児童と生徒が1名ずつおりますので、今の時点で、見込みとしましては、小学校211人、中学校が108人。中学校の特別支援学級の生徒が8人という予定でおります。

続きまして、3ページ目でございます。

生涯学習関係についてご報告いたします。

こちらも抜粋してご説明いたします。

(3)番でございます。おながわ生涯学習夜間講座を1月20日(土)に開催いたしました。フルーツとエレクトーンの演奏会とベトナム研修生との交流会を開催しております。

前回、夏にエレクトーンの演奏会をした時とても参加者が多かったのですが、今回も86名、うち研修生9名ということで、大変盛況でございました。

(4)番、障害を持っている方々への生涯学習講座を予定してお

ります。2月20日(火)、3月19日(火)。うみねこ園の通所者を対象としまして、日用品を使ったものづくりなどを計画しております。

プラットフォーム事業につきましては、学校支援としての講師派遣でございます。3月11日(月)に小学校に講師を派遣いたします。防災集会における震災講話ということで、講師は、女川町商工会副会長の島貫洋子さんをお願いしております。

(1)おながわ放課後「楽校」につきまして、①特別講座です。2月5日(月)に開催いたしました。今後、3月までの間に4回予定しております。2月19日(月)の紙ひこうき教室では、県の東部教育事務所の生涯学習班の社教主事、渡辺先生が講師を務めてくださる予定でございます。

4ページ目をお開き願います。

(2)まなびっこでございます。

2月12日(月)の振替休日の日にキッズランド in 女川を開催いたしました。参加者106名ということで、すばらしいおながわを創る協議会との共催で開催いたしました。こちらも大変にぎやかに開催されております。

その他といたしまして、ジュニア・リーダーの活動については、ご覧のとおりでございます。

すばらしいおながわを創る協議会の令和6年度「帰宅・安全指導放送」の音読収録を依頼したということで、放送委員の5年生をお願いしております。

(3)です。石巻地区社会教育委員・社会教育関係職員連絡協議会の第2回研修会を2月28日(水)に予定しております。講師に一般社団法人まちと人との代表理事、斉藤さんをお願いをしているところでございます。

体育振興関係です。

(2)2月のイベントといたしまして、教育委員会主催事業を3点載せております。

その他の大会の予定では、ジュニアサッカーの交流戦は開催済みでございます。ミニバスケットの宮城大会が予定されております。

5ページ目をお開き願います。

(3)3月のイベントでございます。

教育委員会主催事業は、3月中全部で4本計画しております。そのほか、柔道大会、サッカーの大会。その他といたしまして、グラウンド・ゴルフ、ジュニアサッカー交流戦を予定していま

す。

最後の(4)番です。

所管の施設整備状況について、第二多目的運動場のトイレ改修工事は順調でございまして、計画を上回る実施というようなところでございます。

以上でございます。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

13 その他

教育長 それでは、7番「その他」に入りたいと思います。

その他で何かございせんか。

(「ありません」の声あり)

教育長 それでは、来月の日程についてですが、前回の教育委員会であらかじめ決めておりましたので、3月21日木曜日、午前10時から。会場は、女川町役場3階小会議室にて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、この場で4月の日程も調整させていただきたいと思ます。

[4月26日(金)午前10時からということで調整]

教育長 それでは、4月の教育委員会は、4月26日金曜日、午前10時から女川町役場3階小会議室で行いたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

ほかにございせんか。

なければ、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

14 閉 会 午前11時02分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第2号「令和6年度予算案に対する意見について」

(承認)

議案第3号「令和6年3月末定期異動における教職員(管理職)の人事異動について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。


参事 千葉 英貴

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和6年3月21日

会議録署名委員

2番委員

新福悦郎 

3番委員

中村たみ子 